

事業事前評価表

国際協力機構 農村開発部 農業・農村開発第二グループ

1. 案件名

国名：ギニア共和国

案件名：(和名) 海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト

(英名) The Project for Domestic Rice Production and Sales Promotion in Lower Guinea

(仏名) Le Projet de la Promotion de la Production et de la Commercialisation du Riz Local en Basse Guinée

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ギニアにおいて、農業は GDP の 16.4% を占め、就労人口の 68% が従事している重要な産業である（世銀、2018 年）。特に、コメは農業の中でも主要な作物であり（農業統計局、2015 年）、伝統的にコメを主食とするギニアでは、国民の一人当たりコメ年間消費量は 100 kg/人（PNDA、2016 年）と、国内におけるコメの需要は極めて高い。しかし、コメ自給率は 2015 年時点で 85.7% であり、国産米で賄えないコメ需要量である約 50 万トンは、いまだ国外からの輸入米に頼っている（農業統計局、2015 年）。

国産米が国内のコメ需要を満たせない原因としては、優良種子の生産、栽培工程、加工や収穫後処理等、コメのバリューチェーンの各段階における技術的な未熟さに起因すると報告されている（JICA 農業開発管理アドバイザー専門家業務完了報告書、2018 年）。特に、収穫後処理におけるコメ損失率は 15%（PNIASAN、2017 年）と極めて高く、収穫後処理プロセスの見直しと改善は、政策目標の達成には必須であると考えられる。また、複数の関連政策において「市場へのアクセス改善とバリューチェーン強化」が常に主要戦略とされていることから、消費者のニーズを考慮した生産・加工・収穫後処理の重要性が示されている。一方で、コメの生産者間（農家、精米業者、加工業者、仲介業者等）の情報の不均衡が、国産米が輸入米に対抗する機会を妨げる要因の一つになっている（JICA 農業開発管理アドバイザー専門家業務完了報告書、2018 年）。

本事業は、国産米の生産、加工、販売を促進するための能力強化を行うことにより、農家のコメの販売量増加に伴う所得向上を図ることを目指すものである。

(2) 当該国における農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と、本事業の位置付け

ギニア政府は 2016 年、国家政策として「農業開発国家政策（Politique National de Développement Agricole: PNDA）」（2017 年～2025 年）を策定し、3 つの柱である 1) 市場へのアクセス改善、2) 生産性の向上、3) ガバナンスの効率化を掲げた。また、PNDA に基づき、「ギニア食料安全保障・栄養・持続的農業開発促進プログラム（Programme Accéléré de Sécurité Alimentaire et Nutritionnelle et de Développement Agricole Durable de la Guinée: PASANDAD）」（2017 年～2020 年）が実施されており、農業・畜産・水産の各分野のバリューチェーン強化と作物の付加価値化により、2020 年までに第一次産業の年間成長率 6.5%

を達成することを目標としている。

2017年には、PNDAに基づいた食料安全保障強化プログラムという位置づけで「農業投資・食料安全保障・栄養国家計画（Plan National d'Investissement Agricole et de Sécurité Alimentaire et Nutritionnelle : PNIASAN）」（2018年～2025年）が発表された。PNIASANでは、1) 慣行農法の改善とインフラ・生産設備の近代化による生産性向上、2) 市場へのアクセス改善とバリューチェーン強化、3) 農業セクターのレジリエンス強化による脆弱層の食料安全保障と栄養改善、4) 農業セクターにおける人材開発と若年層と女性の育成、5) ガバナンスと農業セクター支援の改善、の5つのプログラムが定められており、食料安全保障と栄養に対する効果的な取り組みによる脆弱層のレジリエンスへの貢献を目的としている。特に、2020年にはコメ自給率102.4%、2025年には162.9%を達成することを目指している。

本事業は、国産米の生産、加工、販売を促進するための能力強化を行うことにより、農家のコメの販売量増加に伴う所得向上を図ることを目指し、上記開発政策の実現を支援するものである。SDGsゴール2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に貢献すると考えられることから、事業実施を支援する必要性は高い。

我が国の対ギニア共和国国別開発協力方針（2017年10月）では、重点分野として「食料安全保障」が掲げられており、主食であるコメの増産をはじめとした農業生産性の向上やバリューチェーン強化に資する支援を行うこととしている。

また、JICAが他ドナーとともに推進している「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）」では、ギニアを含めたサブサハラアフリカのコメ生産量倍増を目指しており、ギニアはCARDの支援を受け、2009年に「国家稲作振興戦略（National Rice Development Strategy : NRDS）」を作成した。ギニアは2019年に開始されたCARDフェーズ2の対象国でもあるため、現在は上記国家政策の更新に伴い、第二期NRDSを策定中である。

（3）他の援助機関の対応

ギニアの農業セクターにおいて支援を行っているドナー・NGOは多数あり、IFAD、FAO、WFP、世銀、AfDB、IsDB、EU、AFD、USAID、MGE/Gret（フランス系NGO）等が、海岸ギニア地域においてコメのバリューチェーン強化を支援する事業を行っている。農業開発、稲作技術支援、市場開発等の点で、特に本事業との連携が想定される事業は、以下のとおり。

- ・世銀「総合農業開発プロジェクト（PDAIG）」（2019年～）
3,000haの灌漑スキームを開発。コメを含む5種類の農作物の生産性向上のために、若者や女性を主に対象として支援を行っている。
- ・世銀「西アフリカ農業生産性プログラム（WAAPP）」
コメ生産性向上のための栽培、パーボイル女性組合を主に支援、農業機械の調達等。
- ・IsDB「域内コメバリューチェーン開発プロジェクト」（2018年～2022年）
民間セクターと連携した所得志向型コメバリューチェーンの構築を通じたコメ自給率向上を目指すもの。
- ・IsDB「総合農村プロジェクト（PDRI）」（2019～2024年）
- ・AFD「マングローブ地域における稲作整備システム支援プロジェクト（SARITEM）」（2018年～2023年）
コメ品質向上に関するガイドラインを策定するなど品質管理の始動を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ターゲット農家組合に対するコメの販売量増加を見据えた生産量増加と品質向上の支援および、農業省関係者に対する国産米振興における技術・組織能力の強化を図ることにより、国産米の生産、加工、販売に係る能力を強化し、もってボケ州における国産米の生産と販売を促進することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ボケ州（ボケ県、ボファ県）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

成果1の直接受益者：ボケ県・ボファ県のターゲット農家組合及び
組合メンバーの農家

間接受益者：ボケ州の農業普及員、コメ農家

成果2の直接受益者：農業省関係者

間接受益者：ボケ州の農業普及員、コメ農家

(4) 総事業費（日本側）

約4.8億円

(5) 事業実施期間

2020年5月～2024年5月の予定（4年間）

(6) 事業実施体制

1) 農業省（戦略開発室（BSD）、農業局（DNA）、農業普及局（ANPROCA）、農業統計局（ANASA）、農業省ボケ州事務所、農業省ボケ県事務所、農業省ボファ県事務所）

2) 協力・アフリカ統合省

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約63 M/M）

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 農業政策
- ・ 稲作
- ・ 農家世帯調査
- ・ マーケティング
- ・ 業務調整/民間連携

② 研修員受け入れ

カウンターパートに対する本邦及び/または第三国での研修

③ 機材供与

プロジェクトサイトの農家組合に対して必要と判断される機材（詳細はプロジェクト開始後に対象モデル農家組合を選定した上で、その組合向けのコメ生産計画を策定する中で決定する。）

2) ギニア側

① カウンターパートの配置

- ・ プロジェクトコーディネーター
- ・ 副プロジェクトコーディネーター
- ・ ロジスティクスマネージャー
- ・ その他 C/P 人員

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ・ コナクリ（農業本省内）、ボケ県（農業省ボケ県事務所）、ボファ県（農業省ボファ県事務所もしくはボケ州事務所）におけるプロジェクト事務所
- ・ ローカルコスト：プロジェクト事務所の光熱費

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- 2. (2) に記載のとおり

2) 他援助機関等の援助活動

- 2. (3) に記載のとおり

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類：C

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

③ 環境許認可

④ 汚染対策

⑤ 自然環境面

⑥ 社会環境面

⑦ その他・モニタリング

2) 横断的事項

3) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)（ジェンダー活動統合案件）

＜活動内容/分類理由＞ギニアでは、耕起・水路整備作業、収入管理は主に男性が担っており、収穫以降の乾燥、脱穀、パーボイル加工は主に女性が担っている。本事業では、このような伝統的な営農状況を鑑みつつ、農業経営における男女共同参画を促進し、営農におけるジェンダー平等推進に取り組む。

- ②平和構築：該当なし

- ③貧困削減：農家のコメの販売増加に伴う所得向上により、貧困緩和に貢献することが

期待される。

<活動内容／分類理由>

(10) その他特記事項

4. 協力の枠組み

(1) 上位目標：

ボケ州において、国産米の生産と販売を促進するための方策が実施される。

指標：アプローチガイドラインを踏まえて（コメのバリューチェーンに係る）プラットフォームにより作成されたアクションプランが実施される。

(2) プロジェクト目標と指標

国産米の生産、加工、販売を促進するための能力が強化される。

指標：1. 対象農家のコメの平均販売量が、ベースライン時と比較してXX%増加する。

2. アプローチガイドラインを踏まえて（コメのバリューチェーンに係る）プラットフォームにより作成されたアクションプランが農業省に承認される。

(3) 成果

1. ターゲット農家組合により、国産米の販売量増加を見据えた生産量の増加と品質の向上がなされる。

2. プロジェクトの教訓を踏まえ、農業省の技術的及び組織的な能力が強化される。

(4) その他

プロジェクト期間は4年間を予定しており、1年目は現状把握のための調査と調査結果分析を行い、ターゲット農家組合を選定する。2年目以降4年目までの期間、ターゲット農家組合は、1巡目でボケ県、ボファ県で各1組合、合計2組合を対象とし、3年をかけてパイロット事業を三巡することで、計6組合が対象になることを計画している。

（ただし、必ずしもこのとおりに活動を実施する必要はなく、前年度の実施結果によって翌年のターゲット組合数の増減、もしくはターゲット組合を変えないことも選択肢として想定する。）

上記方針に伴い、技術普及段階の活動サイトは、案件開始から1年後の2021年5月頃に確定する。この時、外務省の海外安全ホームページにて危険度レベルを参照した上で、執務参考資料「安全対策ガイダンス運用マニュアル技術協力編」に準拠し、「案件別安全対策検討シート」を作成する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

1) ギニアの治安状況が安定している。

2) ギニア政府の国産米に関する政治的方針が現行から大きく変更されない。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

1) 自然災害や病害虫がプロジェクトサイトで行われる活動に深刻な影響を及ぼさない。

2) ギニア政府の政治状況がNRDS2に悪影響を及ぼさない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

「シエラレオネ共和国持続的稲作開発プロジェクト（2010年10月～2014年9月）（評価年2013年）」では、実施機関が推進し各ドナーが支援する「小規模農家商業化プログラム」に沿った計画により実施され、一部活動においては他ドナー資金の投入が前提となっていた。しかし、実施機関の他ドナーとの調整不足による予算手当の遅延や、対象農家組織への重複支援といった事例が確認され、プロジェクト活動に一部支障が生じた。多数のドナー支援が行われているプログラムへの貢献という位置づけを有する案件の場合、開始当初の計画段階のみならず、実施期間を通じて他ドナー事業との密な調整を行っていくことが重要である。

(2) 本事業への教訓

ギニアの農業セクターでは多数のドナー・NGOが支援を行っているが、本事業では、成果2の活動として、海岸ギニアにおいて稲作振興関連事業を行っているドナー、NGO、コメのバリューチェーンに関わる民間業者を含めたプラットフォームを設立し、実施機関によるドナー・NGOの事業の各種調整を支援することを計画している。

7. 評価結果

本事業は、ギニアの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

国産米バリューチェーンの構築を通じた国産米生産・販売の推進に資するものであり、SDGsゴール2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)～(3)のとおり

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始6カ月以内 ベースライン調査

事業完了3年後 事後評価